

Title	政治体系分類論と発展弁証法 : F・ W・ リッグス論文をめぐって
Sub Title	An approach to the typology of political systems and the development dialectic : on the theoretical framework of professor Fred W. Riggs
Author	内山, 秀夫(Uchiyama, Hideo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1971
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.44, No.4 (1971. 4) ,p.78- 100
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	資料
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19710415-0078">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19710415-0078</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

## 政治体系分類論と発展弁証法

資料

— F・W・リッグス論文をめぐって —

内山秀夫

## 序章

一九六六年春、ミネソタ大学政治学部および「技術的発達と社会変動の比較研究センター」の共催シンポジウムが行なわれた。私はこのシンポジウムに多大の関心を抱いた。というのは、参加者の一人フレッド・W・リッグス (Fred W. Riggs) からの私信で、そのシンポジウムが比較研究、とりわけ比較政治学の方法論をめぐるものであり、『経済発展の政治的基礎』(The Political Basis of Economic Development: An Exploration in Comparative Political Analysis, Princeton, New Jersey: D. Van Nostrand, 1966) の著者で知られるロバート・T・ホルトおよびジョン・E・ターナーのチェアマンシップの下でリッグス、ジョセフ・ラバロンバラ、D・E・アプター、フレデリック・W・フレイ、デル・ハイムズ、シルビア・L・スラップがペーパーをだすことを知ったからである。

残念なことに連絡のいき違いでホルトとターナーが外国にでかけてしまい、全ペーパーを手に入れることができなかったが、リッグスとアプターは幸いに個人的交際があつたことからそれぞれペーパーを入手できた。アプター教授とは関心を共有している部分が比較的多く、したがって彼の名著『近代化の政治学』を翻訳出版したぐらいだったが、実をいってリッグス教授の方は、農業型社会と工業型社会による二分法 (その後、移行型社会類型を加えたが) 的思惟があまりにスマートにすぎたことと、その認識—分析理論とプリズム社会論には、私はあまり大きな意義を認めていなかった点で、彼のペーパーには期待が少なかつたといえる。

この私の過少期待は、拙論「政治的近代化の理論と問題」および「政治発展の概念とその分析方法」(それぞれ『法学研究』三七卷一—二号・昭和三九年一月および三九卷四号・昭和四一年四月所載) で明らかにしたように、政治的近代化ないし政治発展をひきおこす内在的ダイ

ナミズム——すなわち、歴史のダイナミズム——にたいする私の専念から発していたといえる。そうした時期に教授のペーパーが送られて来た。(The Comparison of Whole Political Systems, CAG Occasional Papers, Comparative Administration Group of the American Society for Public Administration, 1967)

今のべた私の知的関心は、やがて「政治文化と政治変動」(秋元律郎・内山秀夫編『現代社会と政治体系』時潮社・昭和四五年所載)や「政治における発展と統合」(『法学研究』第四十四卷第三号、昭和四十六年三月)で提示した政治における対立契機の意義の強調となるのだが、この私の思念を助長するに当つて、ここで紹介するリッグス教授の所論が思いもかけずかなり大きなインパクトをあたえたことを私は知つている。

しかし、だからといつて、終章でのべるように、リッグス教授の所説が私に決定的であつたというつもりはない。だが、政治学に体系論が導入され、ある意味では方法的にその地位を確定するかの様相を呈していた時に、発展について、むしろ単線的予定論にたつていたかのごとく思われていた教授が、歴史的認識論を提出されようとした、その「思いこみ」を自己否定する知的柔軟性と貧欲に、私自身敬服せざるをえなかつたといわねばならない。

昨年後期に私の待望久しかつた前記シンポジアムの全ペーパーが『比較研究の方法論』(Robert T. Holt and John E. Turner, eds, *The Methodology of Comparative Research*, New York: The Free Press, 1970)として発刊され、私はふたたび(部分的に修正はある)教授の論文にま

政治体系分類論と発展弁証法

みえることができた。もちろん読みかえしてみると、かつてのつややかさは色あせてみえる。しかし、そうした想いは私だけのものであらう。政治体系概念による分類スキームと発展弁証法への試みとしては、依然として興味がつきないだけのものをそれはもつている。以下、詳細に紹介し論評を加えることで、同学の士にたいする可能性追求の資としたい、とねがうものである。

## 本章

ホルトとターナーは次のように指摘している。

政治学者の視界が西欧型の民族国家をこえて重大な意義をもつて拡大するにつれて、アリストテレス以上にはほとんど進展していなかつた比較分析のための従来の全体論的な諸範疇が妥当性を欠くことが明らかにされた。新しい概念的基礎は、政治体系のレビューで一般的に適応する理論の発達を支えると同時に、比較研究の構想を展開するに当つても助けとなるものとして要求された。

二〇年以上にもわたつて懸命な努力が比較政治学のジャンルではらわれてきた。そのターゲットは、政治的現実と政治的理想の両者を確実に認識し、それを指定するアリストテレスの政治体制分類論の現代版であつたことはいうまでもないことである。しかしそのターゲットの意味づけが《西欧近代》に集約しつくされていた点にたいして、現代の政治的現実には反逆し、政治学における革命契機を内

在化した。その状況をホルトとターナーはいおうとしているのである。リッグスはこの革命の起因を、文化人類学とパーソンズ派の社会学に基づいた機能論の重視、行動主義と心理学的な視座の影響、意識的な研究対象としての旧植民地諸国の出現に求めているが、この認識は常道である。むしろ、新しい政治的現実に対向した時、政治学は社会諸科学の知的資産を動員しうるだけ、後進的な性質しかもつていなかつたのだといえる。したがつて、機能論や行動論は、出口のない政治という部屋から遮二無二脱出する唯一の脱出口であり、脱出手段とする知的合意であつたかもしれない。

G・A・アーモンドのインブット・アウトブットにふくまれる諸範疇、パーソンズのパターン変数、あるいは型の維持、統合、適応、目標達成といった概念図式の有効性が論じられたのは、こうした「脱出口」模索の状況を特徴づけている。その場合、知的な底流となつていたのは、行動論にたいする政治学者の期待であつた。リッグスは正しく次のように認識している。

行動論には、政治過程における個々の人間の動機づけ、考え方そして役割を確認できれば、これら行為者が活動する体系を全体としていく分かでも理解することになるう、という前提がともなわれていた場合が多かつた。(p.9) 以下本文中のページ数は、ホルト、ターナー共編所収のリッグス論文中の所在を示す。

しかし、この政治学におけるヌーベル・バーグは少しく性急にす

ぎたのではないかとリッグスは怪しむ。重大なのは、政治体系を全体的に把握することなのであつて、それを仔細に解剖してしまうことではない。ここに確実に立脚すれば、間違つていたのは、制度的分析原理ではなかつたので、むしろその使い方だつたのではないかと、とする反省が生まれる。だが、この「反省」は、制度論者による行動論者の拒否、そして制度論者と行動論者との対立を正当とするものではない。疎外された行動論者は、その理論的正当化を、徹底的な非制度論的構成に賭けたし、制度論者もその照合枠組の適応性拡大への努力を怠つてしまつた。

この両者の対立は何らかの形で「止揚されねばならないのであつて、そうした認識は行動論者の側には比較的早い時期に醸成されてきた。たとえばJ・C・ワールケとH・ニューローは次のように指摘している。

行動論的分析と制度的分析は相互に排除しあう範疇ではなく、二者択一的な研究分野でもなく、むしろ政治研究の中心問題への相互依存的アプローチであるとするところにある。制度的機能と構造を指針として問題とするのでなければ、行動論的研究は政治研究に関連をもつた理論的焦点をえられないし、人間という行為者の行動を説明するためには、行動論的分析をとまわずには、制度的分析はまづたく観念的な状態にとどまつてしまう。<sup>2)</sup>

リッグスもこうした認識を共有している。少なくとも現在では、

制度的分析が、まったく必要だと私には思えず、と彼は明記し、「機能論からすると、同じ機能を果たしている制度はすべて同じものであるとか、発展目標を達成する特定の變動の類型でも、文化相對主義を理由にして、その他の類型に等しいとか、そしてまた制度のもつ意義は、その固有の特性ではなくて、社会的ないし経済的結果の点でしか確認されえないのだ、といった考え方にはほとんどなつてしまふというまことに危つかしいことにならざるをえなくなる。一番悪いことは、排他的な偏見をもち、また価値加担的な制度論のせいになされてしまふ」と批判を加えている。さらに「制度、社会構造、行為の類型は、その社会的・経済的結果のためばかりでなく、その本質的な重要性のためにまさしく重大なのであり、重要な目標を達成できる方法の数がほんの僅かしかないし、だから選択する方法が重大なのだ」(①)とする指摘は、よく政治の本質にふれている。

このような前提にたつてリッグスが問題にするのは、主要な統治制度と体系とはいかなるものか、比較政治学にたいするそれらの有意性、重要な機能的・行動的変数とそれらはどのような関連性があるのか、といった諸点である。すなわち、機能論と行動論を慎重にふまえて、統治の類型を独立変数、それ以外の社会的・政治的体系を従属変数として処理することからでてくる予想される利点をつかもうとするのである。そのための最初の問題提起は、リッグスのいう全政治体系概念の内容確定である。

リッグスにおいては、さしあたり、全政治体系と政治体とはほとんど同義に用いられる。たとえば、官僚制、政党、立法部などの機

能的下位体系は部分的政治体系ないし政治体の構成部分であり、地方とか州といった地域の下位体系は、下位政治体として処理される。しかし、後者の場合、たとえば封建社会にあつては政治体と下位政治体との区分は、自律性にかんして曖昧にならざるをえない。また国際体系に連接している政治体群を考えると、それを大政治体と名づけることはできても、それらの結びつきが強化され、たとえば国際レヴェルの政府が樹立すれば、大政治体と政治体との区分も曖昧になる。

かくしてリッグスは「形式的な定義によるのではなくて、この問題にかんして、明確な思考をする途上で障碍となるいくつかの理論的・方法的問題を論ずることによつて、全政治体系を間接的に確認する問題に最もすぐれた接近を行ないうるであらう」(②)と強調し、原著者として、そうした「問題」を次の五項目にまとめあげる。

- (一) 対象化ないし転移の誤り
  - (二) 機能論の乱用
  - (三) 還元法の衝撃
  - (四) 新造語主義に対する恐怖症
  - (五) 付帯的規準と本質的規準との混同
- 〈対象化の誤り〉
- 規範や認識の点でまったく異なるものを研究対象とする場合、それを非合理あるいは独特としては解決することができないことはいうまでもない。「いつたいどこにそうした差異があるのかを確認し、さらにその変相の次元を明らかにし、できればそれを測定する

尺度を提供するような理論モデルを創出するのが、われわれの問題である。(p. 29) 強調(山内)

ここで要請されたモデルとしてG・A・アーモンドが提出した「インプット・アウトプット・モデル」の意義を認めつつも、リッグスは、そのモデルに暗黙裡に前提されているのが公的組織ないし複合的組織という意味での組織の存在にほかならない、としてそのモデルの普遍性を否定する。たとえばキャブローの「組織とは、明確な集合体的一体感と、構成員の正確な登録名簿、活動計画、および構成員を交替させる手続きを有する社会体系である」という定義をとりあげ、この種の実在物にたいしては、「インプット・アウトプット・モデル」はきわめて適合性をもっている、と指摘する。すなわち、リッグスにとつては、アーモンド・モデルにおける「組織」は次のように認識されている。

その組織が構成員を補充し、また交替させねばならないのであれば、加入者を社会化する手続きがなければならない。彼らがその組織によつて影響力を及ぼされるかぎり、集合的過程を通じて合意に達し、こうした同意を公式に規定されたルールに変形し、さらにさまざまな行政過程でこれらのルールを実施し、また検証するためには、彼らの利益を接合する溝路が彼らにあたえられていなければならない。(p. 79)

たしかにこのモデルは、政治をすべての組織体の決定作成過程に

集約するかぎりで十分な妥当性をもっている。しかし、組織のレベルに達しない社会体系の存在を確認できるのだから(たとえば「市場」)、アメリカのような組織化の進んだ社会にあつてすら、このモデルの公的、私的レヴェルの政治にたいする普遍妥当性は怪しくなる。ましてや非西欧諸国や民俗社会における社会的成果が、組織体(国家をふくむ)による集合的決定ではなく、それ以外の社会体系によつて決定されている事実を考えれば、このモデルを再検討する必要は当然のことになる。換言すれば、アーモンド・モデルでは、組織化された集団的行為のモデルに適した行動だけを抽出することになつてしまい、社会的成果が決定される過程の大部分が、おそらく見のがされてしまうであろう。かくしてリッグスは、政治学者は、組織的モデルによつて、集合的なインプット・アウトプット制度を通じて処理される活動だけを考へる方向をとる、と注意する。

アーモンド・モデルは「暴力の正当な行使」を組み入れることで、私的政治を対象から排除し、公的政治にモデルの適用範囲を限定する。しかし、アーモンド・モデルはキャブローの定義での組織の存在を前提とした私的政治にも適応するのだし、また前述した非西欧諸国の政治過程には適応しないとすると、このモデルはまことに偏頗であつて、政治という巨大な氷山の露出した部分だけを対象にすることに限り、現代政治学の課題に対決しうるものでなくなる。こうした偏頗性を打破しようとするのがリッグスのいう「全政治体系」概念である。すなわち、彼は「組織化された」ものだけでなく「非組織的な」体系をも「全政治体系」に包摂する。その場

合、彼は組織と社会とを連関させてA B C Dの四範疇を設定し、左記のごとく弁別する。この場合確かに、リッグスの論旨をたどれ

### 政治体系型

- A 組織化された全政治体系——アーモンド・モデル
- B 組織化された部分的政治体系——社会学の対象
- C 非組織的な全政治体系
- D 非組織的な部分的政治体系
- AとC 全政治体系——リッグスの対象
- AとB 組織化された政治体系——インプット-アウトプット・モデル
- BとD 部分的政治体系——(学問的「無人地域」)
- DとC 非組織的な政治体系

ば、DからAへという歴史的進化が想定されている。しかし、リッグスが見さだめようとしているのは、国家にあらざる政治体と権力体であり、したがって、組織化された政治体系だけでなく、非組織的な政治体系であり、アーモンドを一挙にひっくりかえすというより、アーモンドを拡充することで、より理論的に現実的たらんとするのである。

#### 〈機能論の乱用〉

ここでのリッグスの論旨の中心は、次の点にある。

アーモンド・モデルは、ある点で、すなわち、非組織的な全体系を除外することで、あまりにも制約的ではあるが、別の点では、あまりにも開放的すぎるとする理由は、そのモデルが構造的概

念を必要としている場合に、機能のないし分析的範疇に依存していることと、分析単位が明確に識別されていないことにある。

(38 p)

リッグスは、ここでの問題の事例として「社会化」をとりあげ、社会化はアーモンド・モデルでは重要な要因になつてはいるが、その場合でも、社会化は組織(政治体系)に参加するために行なわれる、という前提がある。しかし、社会化の目的は組織化された全政治体系のためだけでなく、非組織的な部分的体系のためでもある(したがって、政治体系の境界が曖昧であるとする反論がイーストンやアーモンドに浴びせられることになる)。比較研究のためには、組み入れ、だけでなく、除外もしうる、規程が必要である、とはリッグス自身の言葉であるが、それは換言すれば、アーモンド・モデルの機能論的雑駁さに対する自戒の言葉である。

かくしてリッグスは、機能範疇と構造的範疇との結合をはからる。その場合のリッグスの基礎認識は次のようである。

政治構造は機能の基準ではなくて、構造的基準によつて規定され、確認されねばならない。同様に、機能は、本質的な行動的基準によつてではなくて、体系の有意性によつて確認されねばならない。機能は、ある体系における行動が他の体系に及ぼす効果、すなわち典型的には、下位体系が所属するより大規模な体系に、下位体系が及ぼす効果によつて確認される。確認しうる構造が他の体系にどんな効果をもつか(構造を独立変数にすること)を明らかにすることのできる程度、そしてまた、もう一つには、ある体系

にたいする特定の効果が、どのようにして、さまざまな構造によつて及ぼされるのか(機能)を独立変数にすること)を明らかにすることが出来るならば、その程度によつて理解が生ずるであろう。(p. 89)

#### 〈還元主義の衝撃〉

一般的な行為類型によつて、特殊な現象を特殊ケースと説明しよう。すなわちこのレヴェルの還元主義を確立することはむしろかしい。たとえば、政治的機能の遂行様式が説明できれば、その政治体系の作動様式への理解に接近しうる、という研究姿勢は、還元主義への過度の信頼ではなからうか。こうした機能から体系へ、といった還元は、実は、社会体系内での個々の行為者の態度と行動に関心を集中することで、行為者の活動の場である体系への関心をそらしてしまうことにもなる。

たとえば、一人当りの平均所得、千人当りのラジオ台数、カロリ―消費水準、幼児死亡率、自殺率、暴力事件発生数などの統計から有効な比較を行ないうるにしても、それはそれ自身が説明のコンテキストであつて、比較のコンテキストではあるまい。むしろこうした統計は、環境的変数として意味づけしておくことが必要である。ということとは、すなわち「政治体の比較にかんしては、還元主義的な近道はないのである。しかし、政治体を確認し、分類し、そして説明することを身につければ、政治体の行動と構造<sup>構造</sup>、変化<sup>変化</sup>の原因と結果を説明する仮説を検証するのに役だてるために、構成要素と環境的諸条件についての資料をふくむその他のものにかんする情報

を利用することが出来る」(p. 89)

還元主義に対抗するのは、主として地域研究の伝統的論理とされている帰納主義である。それは、あらゆる体系は独自であり、どんな政治体系でも、より一般的なルールの実例として理解することはできないので、政治体系はあらゆるそれ以外の政治体とははつきり異つているものとして、全体的に考察しなければならない、とする。

しかし、この「論理」は比較を拒否するものではない。すなわち、リグスは「二つのものが同時に組み入れられている範疇、ないし片方は組み入れられているが、もう片方は組み入れられていない範疇を確立できれば、あるものともう一つのものとを比較することが出来る」と認識し、さらに「私が本論文で行なつた努力は、どういった種類の政治構造がAとCにあてはまるかを確認して、政治体と政治体でないものとを弁別することであり、さらには、あらゆる政治体を下位型のどれかに分類するために、この大きな範疇内に小範疇のセットを設定することである」(p. 89)と続けることで、比較への意思を明らかにする。その小範疇設定にたいする名称の問題こそが次なる項目で論述されるところである。

#### 〈新語恐怖症〉

ここでは、たとえば君主制、貴族制、民主制といったアリストテレス時代に意味をもつていた概念を現在でも使用することから生ずる混乱や、現在普及している民主政、独裁政、全体主義といった政治体の制度的ないし具体的な構造的特性にかかわりをもたない用



語、しかもそれらが妥当性の点で限定されている前工業的政治体系にも適用されている問題がクローズ・アップされる。ということ、こうした手垢にまみれた、しかも意味内容の点で重複している用語を放棄することの必要性の強調である（ここで論じられていることは、後述するリッグスの新造語の意味への伏線である）。

〈内在的規準と外在的規準との混同〉

政治体系の型を識別するに當つて、外在的規準にたよつてゐる場合が多い。たとえば、近代的、伝統的といった種類の用語は歴史的范围に属しているし、西欧、非西欧、アジア、アフリカといったものは空間的、地理的なそれである。その場合、『近代的な政治体系』をうんぬんすることは、『あらゆる近代的な社会がきわめて類似した政治体系を有する』ことと、『近代的な社会における政治体の特性は既知である』ということの意味する。(p. 88)

しかし、こうした二つの命題が正当であるということにはならないのだから、近代的な政治体という用語は、まことに空虚なものだとかいえない。また経済成長の段階に基づく、たとえば発展をとげた政治体といった用語にしても、政治的な体系特性と経済的なそれとが直接相關している、という暗黙の仮定があるはずである。しかしこの仮定は確認すみのものではあるまい。「それは、経済的・社会的条件がかわれば、政治はどんな影響をこうむるか、を明らかにしているのだが、その場合、さまざまな型の政治体系間の差異を明確に区別してはいない」(p. 88)のである。このようにして、人種による区分、人口による区分といった外在的規準による分

類ないし範疇設定が否定されるのである。

かくしてリッグスは、外在的、機能的、時代錯誤的な分類を拒否し、しかば内在的、構造的および本當の年代紀的な分類法は発見できるのか、と問題を發している。その場合、リッグスはもう一度「われわれの問題にたいする解決法は、こうした既成の諸範疇を拒否することではなくて、そういつたものが特殊な事例なのだ、ということをも明らかにすることのできるような、より広義の構造的枠組を提供することである」(p. 88)と確認する。そのためにリッグスがとり上げてくる基本的な制度は、執行部、官僚制、立法部、政党の四者である。この四制度にかんする定義作業からリッグスははじめ、執行部とは政治体の首脳部である。官僚制は執行部の権限に服属する世襲的でない地位のヒエラルヒーである。立法部とは選挙によつて公職をえており、また多数票によつて多頭政治的な様式で決定を作成している人びとの集合体である。政党とは、その選択が選挙上の方法によつて決定される公職所有者の指名を、公式に表明された目的としてもつてゐる、黨員制の組織である。

この四つの制度の存在によつて政治体の型をリッグスは五範疇で想定してみる。

N型 四制度欠如（國家なき政治体あるいは民俗政治体）。

E型 執行部のみ存在（古典的政治体）。

B型 官僚制と執行部が存在する（伝統的政治体）。

L型 執行部、官僚制、立法部が存在する（十八世紀後期および十九世紀初期のヨーロッパにみられる政治体すなわち前近代的政治体）。

P型 四制度全部を擁する(現代の政治体)。

しかし、右のアルファベットで示された型と括弧内に暫定的に加えられた政治体とは、構造的に必ずしも一致するものではないことに留意するべきである。(たとえば「伝統的」の場合は、N、E、B、L全部を包摂することが多い。)ということとは、あくまでもこの五基本型を前提としておいて、その諸変型を識別することが重要だということである。

この「識別」のためにリッグスは新語をつくる。すなわちラテン語とギリシャ語の二つの語根を生かした新造語である。一つは頭を意味し、あらゆる政治体の執行部の性質を示すが、政府のそれ以外の機関によつて限定されることを示すセファリイ(CEPHALY)であり、二つには緊張、エネルギー、平衡に関連をもち、かくして政治体が権力を行使する能力あるいは権力行使の様式を意味するトニック(Tonic)である。

セファリイとは「執行部と官僚制、立法部および政党制といった関連諸構造の存否という点で特徴づけられた総社会的水準にあるような社会体系」(p. 98)と定義される。このセファリイに接頭語を冠することで、リッグスは六つの政治体の基本型を提出するのである。ここはリッグスの論旨に重大な意味をもつ点であるので、丁寧に紹介しておかねばならない。

まず執行部を欠如するN型政治体はアセファリイ(AOEPHALY)とおかれる。これにともなう仮説は、民俗社会にはアセファリイと特徴づけられる政治体系が存在する場合が多い、というものにな

る。

E型政治体はプロセファリイ(PROCEPHALY)と表わし、アリストテレスが指摘した古典的政治体がこれであるという仮説をとまなう。

B型政治体はオルソセファリイ(ORTHOCEPHALY)であつて、伝統的・封建的社会における政治体はこれへの傾向をもつ、とする仮説をとまなう。

L型政治体はヘテロセファリイ(HETEROCEPHALY)であり、近代の国家はこれへの傾向をもつ、という仮説をとまなう。

P型政治体はメタセファリイ(METACEPHALY)であつて、現代のあらゆる政治体はこれである、という仮説をとまなう。

ここでリッグスは次のような指摘を挿入する。「こうした作業を行う一方で、人類が、産業革命やオートメーション革命によつてつきつけられている広範囲にわたる問題によりよく対処することができるといふ、何らかの新しい基本的な統治の制度をふくんでいる近代以後の可能な種類の政治体系を仮定してみたい。この種の政治体系によつて、生命力をもつた世界政府の枠組が可能になりうるであろう。きわめて思惟的ではあるが、少くとも、この種の仮説上の体系にスーパーセファリイ(SUPRACEPHALY)という名称をあたえることにしよう。」(p. 97)「これはアルファベット型ではX型と範疇づけられる。」

このように過去と未来にかんする歴史性をふくんだ政治体型を認識しようとするのは、一般的には現代の政治体、すなわちメタセフ

アライにしか関心をもたない研究者たちが、西欧的あるいは近代化途上政治体系を一つの範疇におしこめてしまう過度の単純化に努力する傾向があるのを阻止しようとするからにはかならない。第二の理由は、「政治発展の問題、すなわち、ある型の体系が他の型に變動する様式の問題を理解したいと思うのであれば、近代国家を生みだしたいろいろな種類の政治体を考察しないわけにはゆかなくならぬ」(p. 88)からである。

構造的に考えてみると、いまのべた現代の政治体(西欧と非西欧とを問わず)がメタセファライに属すると指摘することは重大な意義をもつているのだが、このことと、統一的な理論が二つの範疇に適用できるのか、それとも別種の理論が必要なのか、という比較政治学の大問題とをいつしよくたにしてはならない。(この点にかんして、リッグスは、「基本的な質的變動には、各水準の政治体に連関している理論の説明が必要であるが、それぞれの水準にあつても、理論的な同質性をますことは可能である」(p. 88)と慎重である)。

この指摘は、政治体の主要型にそれぞれ多様な下位型があることを意味している。しかもそうした下位型は、相互に代替しうるものであり、また「発展理論ということからすれば、当然のこととして、ある一つの下位型内での体系的構造変化への対応がなくてはならない」のであり、また「政治体がここでの主要型式のあるものから別のものへと構造変化をとげることも明らかである」(p. 88)点も加えておかねばならない。すなわち、発展理論では、この主要型式間の進展の様式が説明されねばならないのである。換言すれば、「そ

うした理論では、おそらく、この種の体系的構造変化に失敗したものがあつた理由、すなわち、より複合的な型の政治体への構造変化をなしとげるのに必要な新しい統治技術を発見し、あるいは採用することなく、長期にわたつて存続したものがあつた理由が説明されるべきである」(p. 88)

この種の理論的要請を確実にうけとめる方法の一つが弁証法的な考え方である、とリッグスは指摘する。その場合、リッグスが想定した弁証法的認識の基礎は次のように措定されている。

命題と対立命題との二律背反から、必然的に、統合命題に達するのだと考える必要はない。むしろ、命題、対立命題の二分法によつて象徴的に表わされた対立的な統治原理の対決は、比較的長期にわたつた周期的ないし振子状の變動に表明される持続的抗争だと考えられる。体系的構造変化をふくむ統合命題の動きが生ずる場合はほとんどないし、あつたにしても非常に特殊な条件のものでしか生じないのである。(p. 88)

普通この対立は左と右によつて想定されるし、保守対進歩ないし反動対過激として認識されるのだが、リッグスのいう政治体の主要型式を支える基軸統治制度からすると、右は官僚制、ヒエラルヒー原理、行政管理および効率の諸規範と結びつき、左は立法部と政党制、国民の政治化を拡充しようとする要請、社会的動員、政治参加の増大、社会的平等への要請と結びついている場合が多い。

この考え方を政治発展に連結することにはそれほど無理はない。すなわち、社会科学研究評議会比較政治委員会 (Social Science Research Council Committee on Comparative Politics) で合意に達した政治発展の基軸的要素は、能力、平等および構造的文化であつたが、「右の原理」と「能力の原理」、平等の原理」と「左の原理」は相互に連携しているし、「体系的構造変化」は「構造的文化」と考えられ、弁証法の統合段階を示すといえる。こうした定式化によつて、政治発展の問題を新しい視角から考究することができるとははずだ、とリッグスは次のように指摘する。

ある意味で、能力および平等の目標は、あらゆる政治体のメンバーによつて追求されている最も重要な「政治的財」に属している。かなりの程度まで、そうした目標は、平等を増大することは能力の減退によつてのみ確実となりうるし、能力を増強することは平等を減殺することによつてのみ確保されうるといふ意味で、相互に両立したいものとならう。右と左の闘争で主役をつとめている人びとは、一方が勝てば他方は負けるといふ意味で、ゼロサム・ゲームを演じていることを自覚している。

しかしながら、構造的・分化の増大をふくむ体系的構造変化によつて、政治体のメンバーは、より以上の平等と能力を確保することが可能になるであらう。(経済的、政治的な財がもつと生産できれば、それはもつともつとゆきわたるようにもなるだらう。私の分類法で提出された一連の構造型が発展的であるといふのは、こ

の意味なのである。立法部も政党別も擁していないことよりも、それらを擁していることの方が発展度が高いといふことは、本質的にはいらないことである。しかし、こうした新しい統治技術が導入されることによつて、より以上の政治的財が確保され、対立物間の選択がそれほど暴力的でなくなるのが可能になれば、この種の構造的変化の結果はかなり発展的なものになりえよう。(P.100)

こうした考え方は、そのまま十分に説得力をもつし、また十分に意義があるのだが、このままではやはり静態的ではない。すなわち、この五つの政治体型は基本型であり、アーキタイプ (archetype) であつて、そこからは当然、歴史的にうけつがれる型、すなわちエピソード (episodes) を有意味に設定しなければならぬはずである。このエピソードをリッグスは二種類の範疇で想定する。

一つはアンタイタイプ (antitype) と彼がよぶもので、右あるいは左への動き、すなわち「平等を犠牲にして能力をたかめる。あるいは能力を犠牲にして平等をたかめる点に重点をおいた政治体系の偏向をふくむアーキタイプの水平的修正」(強調内山) を意味し、「右アンタイタイプ、ないしは弁証法的な意味での命題には、それぞれの水準で、ヒエラルヒー的な組織原理の強調、権力の中央化とか集中化、行政的効率と組織の安定性の推進がふくまれている。反対に、左アンタイタイプ、すなわち対立命題には、それぞれの水準で、安定性と秩序を犠牲にする場合が多いが、平等の原則の強化、

権力の地方化とか分散、政治的組織化の推進とより広範囲にわたった価値の分配がふくまれる」(p.102)。強調＝原著者と説明される。

もう一つのエピタイプは体系的構造変化の原理である統合命題の動きにかかわるのだが、これにリッグスはプロトタイプ(prototypic)とメタタイプ(metatype)を考えることができる。留保はするが、どちらにしても「右と左のアンタイプ間の平衡機能をふくみ、したがって、ある意味では、政治的中心であり、対立的な諸傾向を調整し、能力と平等、安定と参加、保守主義対進歩主義とを和解させる」(p.103)という仮説をとまなわせる。この場合、アーキタイプとそのエピタイプすべてを一集合とみなして、それを群(cluster)とするほど、リッグスは抜けがない。以下各セファライ群を考察してゆくことにしよう。

#### 〈アセファライ群〉

このセファライ群はそれほど重要ではない。たとえば、右アンタイプ(モノセファライ Monosephal)は世襲的な血縁体系の拡大したものである。左アンタイプ(ポリセファライ polycephal)は結婚および両当事者側の血縁体系から構成される可能性がある。このメタタイプは、おそらくある限度をもつた家長制であろうし、かくして諸家族によつて承認された執行部を有し、したがつて家族をこえた政治単位の形成が推進されよう。このメタタイプをプロトセファライとよぶことにするし、また次のプロセファライのプロトタイプと考えることはできる。

#### 〈プロセファライ群〉

アリストテレスのいう君主制と専制は右にのべたモノセファライに属するのであつて、しかもある程度の権力集中によつて構造変化が阻止される可能性がでてくる。(オルソセファライへの動きが阻止される。)しかし、アリストテレスの政治体系変革論で提示されたような、たとえば君主制から専制への移行は、穏健なモノセファライから過激なものへの移動と考えられよう。一方、アリストテレスのいう民主主義的な統治形態が暴民政治に退化するのは、右にのべた左アンタイプ、すなわちポリセファライを意味する。アリストテレスの支持した貴族政治、プラトンの哲人王体系はこのプロセファライのプロトタイプ(アナセファライ anasephal)である。

このアナセファライの実例は、ギリシャではなくて、元老院と不安定な均衡状態をたもつた主権者が登場したローマに求められるのであり、かくしてこの種の「均衡」のために官僚制が発生してくる。したがつてアナセファライの分類のためには、「一方では、宮廷人の不完全な行政スタッフを有する執行部と、他方では、世襲貴族団、下院ないし上院、そしてそれ以外の政治的勢力の中核との間の権力の均衡状態であることを政治体に期待することになる。支配者とそのスタッフの権力は、能力とか安定の主張を代表しており、政治的団体は、対抗的に、平等とか参加の要求を代表する。」(p.103)

このセファライ群にかんしては、アリストテレスの変動理論は有意義に連関しているのだが、アナセファライからは生ずるが、モノセファライやポリセファライからは生じないアーキタイプ(オルソセ

フアリーの問題にはほとんど無縁であることに注意すべきである。  
ヘオルソセフアリー群

このセフアリーの右アンタイタイプは、ヒエラルヒー原理によつて権力所有者としての官僚制に支配されるものであるためにハイエロセフアリー (Hiercephaly) と名づけられる。「利己的な支配階級として官僚制がこのように自己保護をすることが、ハイエロセフアリーの標準である。」(p.104) このアンタイタイプは、過度に發達した官僚制をまかなうために大量の資源を動員しなければならぬという必然から、社会体系としてもたねばならぬ自律性を涸渇してしまう傾向を内包する。かくしてS・N・アイゼンシュタットのいう官僚制帝國ないしはK・A・ウィットフォーゲルのいう東洋的專制主義は、内在的な進化能力を失なうにいたる。

左アンタイタイプはバラセフアリー (Barcephaly) と名づけられる。このタイプの特性は、世襲の公職担当が増大し、任命スタッフがなくなる傾向を有している。実例としては、中世ヨーロッパおよび日本のような封建制社会である。したがつて、支配領域の實質的部分をコントロールし、市場を保護し、公共事業をおこし、發展目標をはたすだけの権力を動員できなければ、執行部は自己維持・拡大をはたすことができなくなる。

この二つのアンタイタイプにあつては、立法部を創出し、かくしてより構造的に分化した政治体へと發展をとげることはない。すなわち、ハイエロセフアリーにあつては、直面する主要問題を処理する能力を官僚制が十分もつており、またあらゆる對抗権力源をおさ

えてしまふにたるだけの力ももつているために立法部を必要とはしないのである。他方、バラセフアリーにあつては、広汎な中央集権政府を維持しえないために、強力な中間階級の抬頭が可能になる。歴史的にみるならば、より以上の分化を推進する必要が生ずるのが、專制主義とか独裁政治体である、というのがこのことを示している。十六世紀から十八世紀にかけてのイギリスやヨーロッパ、徳川期の日本に実例がみられるこのオルソセフアリーのメタタイプにオートセフアリー (autocephaly) の名称をあたえるのは、このためである。

ヘテロセフアリー群

オートセフアリーから、選出された集会としての立法部という新しい獨特の統治技術をともなう新しいアーキタイプであるヘテロセフアリーが生ずる。これこそイギリスに發端して世界中の他の地域に拡散していつたものである。しかし、このセフアリーにしても、立法部が強力になりすぎたり、弱体になりすぎる危険性を内在する点でアンタイタイプを考へることがができる。前者を国民代表會議型政府と考へることができのだが、それはフランス革命期や連邦制下のイギリスの例にみられるように、まことに不安定で極端な種類のものであり、この不安定のために、右アンタイタイプであるプシユード・カレッジアル・タイプ (pseudo-collegial) に分解する可能性がある。これは「支配者が創出し、支配を担当している官僚制によつて、慎重にコントロールされている立法機関」を有しており、(ピスマルク時代のドイツ) 「立法部が存在することで、政治過程にたい

する一般大衆の新しい期待が成立してくるのだが、立法部がコントロールに服しているために、こうした期待は挫折し、ついには緊張状態が増大し、ブシュード・カレッジアル政治体の崩壊可能状態がでてくる。(p.106) 左アンタイプはハイパーカレッジアル (hyper-collegial) 政治体と名づけられる。

ヘテロセファリイから派生した創造的メタタイプをエビセファリイ (episephaly) とよぶ。歴史的な主要事例はイギリスであり、紆余曲折の結果、国王と官僚制を一方とし、有効な執行担当者としての首相を擁する議會を他方とする両者間の権力バランスを維持する形にたどりついた。この立憲主義的バランスを成立させる中軸機構が政党であつたことはいりまでもない。すなわち大衆的基盤に支えられた立法権を政党が保障したのである。しかも政党は、世襲君主が権力バランスの一端を担当しえなくなると、それに代替する首相や内閣をおくりだす明確な機構にもなつたのである。このエビタイプの段階では、競合的な諸政党をともなつた立憲政治体としてのメタセファリイが生まれたのだ、といえる。

#### ヘメタセファリイ群

この左アンタイプと考えられるものは、現代の旧植民地諸国に認められる。この型では、政党が権力をにぎっているが、「こうした政党は、通常は、植民地の立法部の創設をともなつたのだが、立憲主義の理念は、帝国主義国家によつて拡大されてきた諸国における革命的な民族主義運動から生じた。」(p.106) この種の政治体をリッグスはシントニック (syntonic) とよぶ。この犠牲は「立法部を

有効な権力中核として維持することができず、党が政権を担当する傾向があり、かくして官僚制の行政能力は減退して、官吏任免権とか狎官的な任命をうることに狂奔するようになる」(p.106) 点に求められる。したがつて、これは前述のハイパーカレッジアル政治体の行動に類似する。

支配政党が合法的な反対党を認める積極性を基準として、二つの下位型がこれに識別される。自己の存続のために反対党の存在を認めようとしぬいものをハイポニック (hypotonic) 政治体となづける。これは R・C・タッカーが「運動体制」<sup>(4)</sup> とよんだものである。ここでのユートピア的政党とちがつて、統一ないし調停政党は、選挙に勝つことに権力への要求能力をみかく。したがつて、この種の政党は反対党を育成する結果にもなる。すなわち、そのとる方策は、反対党とのゲームのルールにのっとりながら、それを適切に誘導し、反対党の脅威を減殺することになる。したがつて、この戦略は党組織と国家官僚制の両者を弱体化する危険性をつねに内蔵することから、リッグスはこの政治体にアトニック (atonic) の名称をあたえる。

右アンタイプはハイパートニック (hypertonic) 政治体である。これは世襲君主下にあつて二十世紀をむかえた非西欧諸国に典型的である。すなわち、この政治体にあつては、行政規模の拡大によつて官僚制の肥大化があらわれ、君主の有効な統治能力が衰え、内部からの反乱によつて君主が打倒されるか有名無実化され、ついには軍部が執行担当者を任命するにまわっていた。植民地支配体制もこれ

にふくまれる。この政治体はさらに、自己選出的な軍部官僚によつて支配されている場合はオートトニック (autotonic) と、世襲君主や外国によつて支配されている場合はヘテロトニック (heterotonic) とに識別される。

この二つのアンタイタイプは、これまでに説明してきた群の場合と同じく、相互に周期的に交替する傾向を有している。シントニック (政党政配) の支配体制が崩壊して、ハイパートニック (専制的ないし官僚制的) の支配体制がとつてかわる状況は周知の現象である。通常このコンテキストでは、軍部が権力をにぎるのだが、軍部支配から政党政配への転回も、右の状況とは逆の構造変化として、十分な可能性をもっている。旧植民地をハイパートニック政治体とすれば、新興諸国において民族主義政党政配が出現し、支配政党政配となつていつた状況も、ハイパートニックからシントニック政治体への構造変化である、とリッグスは指摘している。

ハイパートニックからオートトニック政治体への転向もある。君主制ヘテロトニックが崩壊して軍部支配のオートトニック政治体となりうるし、また帝国ヘテロトニックがシントニック (政党政配) の政治体になる可能性もある、という仮説が提出される。

#### 〈トニック政治体〉

メタセファリーのメタタイプをトニック政治体とよぶのだが、この存在は「官僚制支配および行政能力の向上にたいする右側の圧力と、政党政配および平等主義の増大への左側の圧力との均衡の維持」(p. 108) によつて認識される。その場合、トニック政治体の存

続機能要件は、執行部は政党政配の活動によつて任命されねばならないのであつて、執行部は(軍人をふくむ)官僚によつて自選されてはならないことが一つ、もう一つは、官僚は実績基準に基づいて、政党政配の恣意的な干渉から保護されねばならない、ということである。この機能要件の意味は次の通りである。「第一の条件は、その政治体のもつ政治的(左の)利益を保護し、二番目の条件は、政治体の行政的(右の)要求を保護する。第一の条件がみたされなければ、その政治体は、均衡と統合という政治体系の要求をみたすのに適した政治的決定を形成することができない。第二の条件がみたされなければ、その政治体は公共政策の有効な執行という政治体系の要求をみたすことができない。」(p. 108)

この機能要件を考えてみた場合、今のべてきた二つのアンタイタイプでは、トニック政治体を構成する必要条件をみたすことはできないことが判明する。すなわち、シントニック政治体が生ずるのは、政党政配による執行部の選出が可能になるような左よりの圧力の結果ではあるが、これでは第二の要件はみたせない。かくして、その行政能力は十分なものではなく、政府の業績にたいする不満が増大するにいたる。一方、ハイパートニック政治体が生ずるのは、その官僚の職業的利益を保護しようとする右よりの圧力の結果である。ということとは、第一の要件をみたすことができなくなり、かくして、公共政策は政治体系の要求に十分に対応せず、また行政面にかんしても官僚制は自己奉仕的となり、したがつてシントニックと同じく、行政的に不適合なものになつてしまう。



ここでの仮説は「政治行政および左右の均衡という二つの規準がみたされているトニック政治体にもどれば、こうした諸条件が、かなりの程度にまで、いわゆる近代的ないし發展をとげた政治体系にも見いだされる」(p.109)ことである。大統領制と議會制、二大政党制と多党制といった周知の区分が妥当するのはこの範疇の政治体だけである。しかしこの種の区分は、リッグスの分類にもちこんではならない。かくして、リッグスの用語法によつて、この区分の意味づけがなされねばならなくなる。

トニック政治体にあつては、政党が執行部を選出しなければならぬことはすでに指摘したが、あらゆるメタセファリイに存在する立法部の問題が脱落している。執行部の選択にかんする決定的な投票が立法部で行なわれる場合、その立法部は議會にほかならない。また、この種の投票が一般普通選挙による場合は大統領制となる。

しかし、こうした区分はあまり意味がないのではないか。というのは、この区分では装われた投票の決定性を明らかにすることができないからである。すなわち、その投票が決定的かどうかを別にすれば、執行部の選出投票を行なう場を議會とするのであれば、シントニック政治体とトニック政治体はともに議會型になつてしまふ。

リッグスは大統領制とよばれながらも、その実は議會型のトニック政治体の実例である第四フランス共和政や、ソ連の変則的な大統領をあげて「トニック政治体のこの二つの型を議會型と大統領型とよぶと、われわれがさげようとしている曖昧さが依然として持続してしまふ」(p.110)とうれえて、党の指名をへてから一般投票によ

つて執行部が選出されるものを、イソトニック(Isotonic)政治体と識別する。この特性は「立法部がかりに選別を行なわなかつたら、必然的に生ずるであろう執行部と立法部との権力の分立」(p.110)がある点に求められる。この政治体に対照的な、立法部がこの種の選別を行なうものは、「官僚制の有効な監督者としてだけではなく、政党と立法部の監督者として、執行部の地位を統一する」(p.110)と特性づけられるモノトニック(Monotonic)政治体である。

モノトニック政治体は、一般的には、執行部ないし政府の首長とは別に、儀式的な意味で国家元首を有している。(ここでの元首が世襲君主であろうと、選出大統領であろうと、この分類法には何のかわりもない。リッグスは次のように指摘している。すなわち、共和制と君主制といえば、たしかに構造的範疇である。国家元首の選出方法に関連をもつていふ。ということは、国家元首の世襲制と選出制ということで、すべての政治体は二分法的に分類しうる。しかし、「こうした用語によつて、あらゆる政治体における二つの種類の儀式的構造を区別することはできるが、われわれにとつて最も関心のある変数について全政治体系を比較するには役立たない。」(p.110) 強調(内山)

モノトニック政治体は政党との関連で、さらに二つの範疇に区分される。そうしないとシントニック政治体にしても政党を擁するのだから、混乱をまねくおそれがある。しかし、二大政党制と多党制といった基準で考える場合に、たとえば二大政党制はモノトニック(議會型)だけでなく、イソトニック(大統領型)にも適用されてくる。さらに多党制を想定しても、多数党と諸野党の図式で考えることもでき、また野党の統合化傾向を考えればモノトニック政治体の下位

型を政党の数で考えることはあまり意味がないのではないか。

かくしてリッグスは、モノトニック政治体の下位分類だけを考え、  
るための基準を次のように提出する。「立法部内における政党連合  
が執行部の選出を確保するのに必要なかどうか。ある党が議会内  
で多数派をにぎつていれば、執行部の選択をコントロールできるの  
かどうか。」(p.111)前者は連合的政治体コアリション・ポリティクス、後者を非連合的政治体と  
よぶ。

ここでソ連が大きな問題としてたちはだかつてくる。すなわち、  
ソ連はトニック政治体なのか、あるいはハイポトニックに似たシン  
トニック政治体なのか、という問題である。この問題を検証するた  
めには、トニック政治体の二基準に照合する作業が必要であろう。  
リッグスは、執行部は官僚制内部からではなくて、政党制によつて  
選択されるのだから第一の基準をみたしているし、第二の基準にし  
てもフルシチョフ以後は充当するとしてトニック政治体であると認  
める。

しかし、形式的な承認投票があつても、執行部は立法部や一般投  
票によつて選出されるのではないから、モノトニックでもイソトニ  
ックでもない。ここで前述した四つの基軸制度によつて考えてみれ  
ば、立法部が重大な意味をもつた権力を有する政治体とそうでない  
ものが識別される。ソ連の場合は、立法部としての最高ソビエト  
が、右の立法部ほどの強力な権力を行使しない政治体の実例で  
ある、これをリッグスはアナトニック (anatomic) 政治体となづけ  
る。

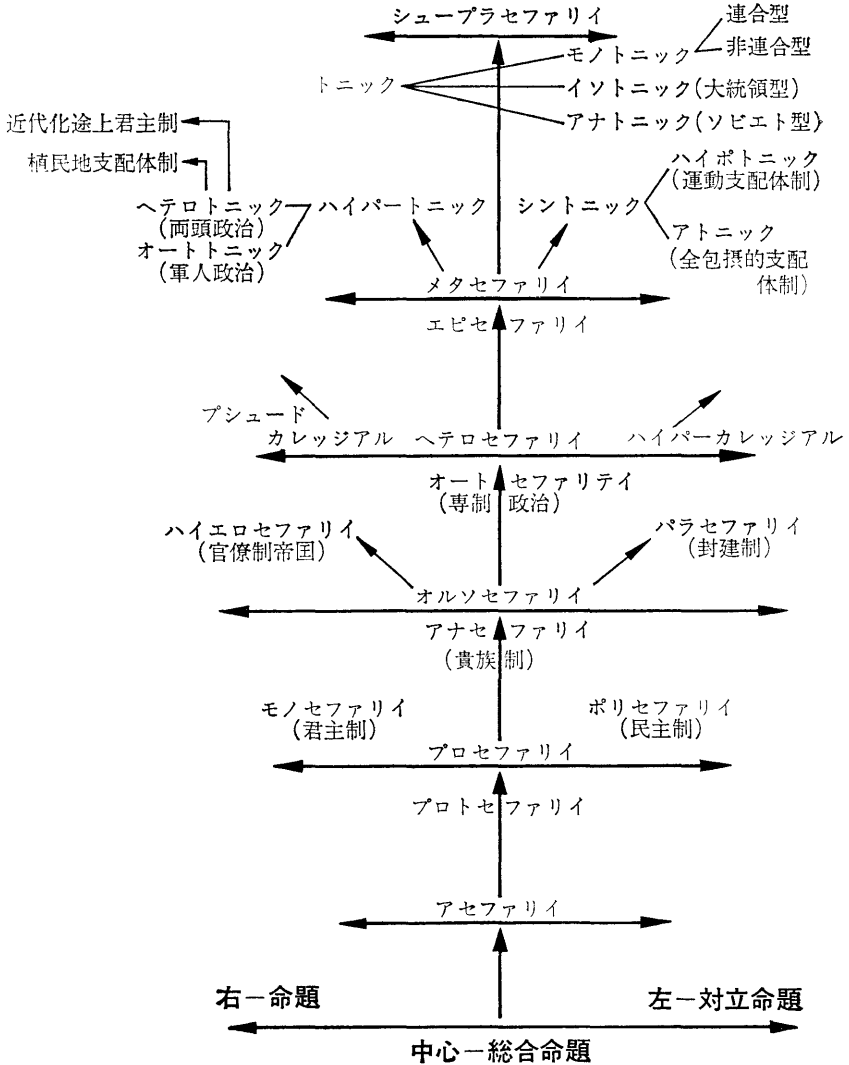
ソ連の政治体が行政的合理性と業績体系とを維持できるのに反し  
て、ハイポトニック (運動体制型) 政治体が、この点で失敗してしま  
う理由ないし原因を識別できるだろうか。これはおそらく共産党の  
内部構造の問題になる。党大会組織による下からのベクトルと、常  
任幹部会によつて強化されている中央執行委員会の上からのベクト  
ルによつてなりたつている力学が基本となるであろう。

これ以外のトニック政治体にあつては、立法部の機能に対抗する  
機能を担当しているカレッジアルな決定作成の型がでてくる。ここ  
に複雑な、あるいは転倒したモノトニック (議会型) 政治体が識別で  
きる。たとえば、イギリスでもソ連でも一支配政党が立法部をコン  
トロールしていることは確かである。ただこの両者の場合、前者の  
コントロールが一時的であるのに反して、後者は恒久性をもつてい  
る点で決定的に異つている。しかし、後者にあつても、有効な政策  
形成と行政の機能的要件をみたすために、第一議会の背後にひそむ  
第二立法部を支配政党内に設定することが予想される。

これまでのリッグスの政治体系分類と発表図式は、次のように図  
示されている。(次頁「樹状図」)

分類法をこのようにして提出するために、これまで全政治体系の  
構造的特性に関心を集中してきたリッグスはここで、「生態学的諸  
仮説」を提出する。それは「分類法は有効な場合もあればそうでな  
い場合もあつて、本質的に正しいとか間違つているということはない。  
その有効性の一つの規準は、それが実際に活用できる状態にあ  
る、ということである」(p.113)という認識にたいする一つの暫定的

—弁証法的樹状圖—



政治体系分類論と発展弁証法

な提言である。

政治体の存在と構造的変形にかんする諸命題を設定することも、類型学の有効性に重大な関連をもっている。その意味では、構造的分化水準の増大をふくむ構造変化は、政治体内での右への傾向と左への傾向とが均衡している場合のみ成立する、という命題はすでにのべたところだが、「このことが内発的な構造変化、すなわち政治体内部のダイナミックスによつて生じた変化については、基本的には当つている」(p.113)ことが確認されれば、この命題の精密化ははたされる。さらに、この構造変化が外在的要因から生じた場合には、外発的な変化の状況に適應するために、修正されることが必要になる。

こうした外発的な構造変化にたいしては、政治体は新しい統治技術を採用することで、構造的分化度をたかめることが十分可能である。しかし、新しい型の統治技術の採用とは、とりもおおきく、新しい型の専門分化した構造ないし役割を採用することであり、そのことは比較的容易であるが、それらの間に不可欠な統合性を確保することはむずかしい。「誤まてる統合をとげたが、機能的には個別的な(構造的に分化した)体系によつて生みだされた問題は、分化度は低いが統合度は高い体系から生じた問題よりも、かなりむずかしい」(p.114)ということもある。

こうした命題からひきだされる結論は、「一定の分化水準にあるあらゆる政治体には、同一水準の実績を予想することができない」ということであり、換言すれば「同一の構造型に属するさまざまな

政治体、いやむしろ同一のアーキタイプ群に属する政治体の入力と出力、効率と有効性、安定性と連続性の点では、非常に大きな差があると予想しなければならぬ」(p.114)ということである。この差を説明するためには、その体系の構造変化の始発様式が当然問題になる。それを知るためには、その政治体そのものについてではなく、「その実績、すなわちその機能的特性に影響をあたえうる多数の生態学的変数も」(p.115)知る必要がある、と示唆される。

リッグスの認識からすると、次のように総括される。すなわち、政治体系の構造変化(構造的分化度の増大をふくむ)だけでなく、左アンタイプと右アンタイプとの間に周期的な変動があることが、各アーキタイプ群の特性である。左アンタイプに属する政治体は右よりも短命である傾向をもつし、また右は能力と安定を極大化しようとするのに反して、左は平等および参加を極大化しようとする。こうした状況に応じて、右アンタイプは長期的に存続し、制度化度も進め、あるいは均衡をなしとげることができるであろう。しかし、こうした政治体にしても、リッグスの発展弁証法からすれば、挫折し停滞した政治体とみなしうるのである。

このような総括をおえたリッグスは、生態学的な仮説として、まず時間的な要素を提出する。一般的に變動と進歩とを等置するのが近代の人間の合理的思惟であつた。しかし、古典的・伝統の人間の場合は、過去こそ黄金時代であり、時間の経過は人間の退歩であると考えられる。このような時間的次元を加えると、前述の各アーキタイプがでてくる時代的特性づけができるだろうか。このことは非常に

時間—空間と政治体との相関

政治体型

- メタセファライ政治体群
- トニック政治体
- シントニックおよびハイパートニック政治体
- ヘテロセファライ政治体群
- オルソセファライ政治体群
- プロセファライ政治体群
- アセファライ政治体群

時間—空間型

- 現代型
- 近代型
- 近代化途上型
- 前近代型
- 伝統型
- 古典型
- 民俗型

類型として、第一段階として食料採取、狩猟、魚撈による自給段階、第二は農業、第三は製造、第四はサービス段階を想定する。そして、第一段階はアセファライ群、およびある程度まではプロセフ

むずかしいとリッグスはいう。かくしてリッグスは、空間の次元を加えることで手がかりを求めようとする。(図を参照のこと)。ここで

の問題は、政治体型と時間—空間型とは、本来その基準が異つてい  
るのだから、両者間の相関度はこ  
れまでのべてきた諸命題の限定性  
ないし包摂性を明らかにする点で  
ある。

もう一つの生態学的要因として  
リッグスがあげるのは、コミュニ  
ケーション手段の問題である。言  
葉、文字、印刷、電気通信の四規  
準をガットマン・スケールで表示  
し、政治体型と相関させたのが次  
表である。これも当然、その相関  
が立証されるべく残された仮説で  
ある。

次にとりあげられるのが、経済  
発展と政治的構造変化の問題であ  
る。リッグスは経済活動の支配的

政治体系分類論と発展弁証法

	A	B	C	D
言葉の使用	+	+	+	+
文字の使用	+	+	+	-
印刷の使用	+	+	-	-
電気通信の使用	+	-	-	-
政治体型	メタセファライ	ヘテロセファライ	プロセファライ オルソセファライ	アセファライ

アライ群、第二はオルソセファライ群とおそらくヘテロセファライ群、第三および第四はトニック政治体と連結する。第四段階は、とくに製造過程にオートメーションが拡充されるにともない、あらゆるシニープラセファライにつながつてゆくと考えられる。

この相関のため方は、前述のコミュニケーシヨンの場合とはほぼ軌を一にするのだが、こちらの方が自明度が低く、また循環論的な因果関係になりやすいことをリッグスは知つて

いる。  
社会的流動化と政治的構造変化については、「ある政治体内における社会的流動化の水準は、アセファライからメタセファライへと移動するアーキタイプ水準とともに変動する、という意味の非常に広範囲にわたつた一般化が成立する。」(p.119)  
一方、社会的同化の問題については、同化度が流動化度に関連をもつ

点で重要視される。この流動化と同化の問題は、リッグスにとつては、政治体型的変動に重大なかわりあいをもっているので、少し丁寧で紹介したい。重要なのは、リッグスの弁証法的認識でのアンタイプ間の変動にかんする相関関係である。ある特定の政治体内で特定の水準に社会的流動化があつた場合に、左アンタイプインが普及すると考えてみよう。

このタイプにおける現在の参加および平等にかんする主張は、流動化水準を高める効果をもっている。このことは、すなわち、政治体系によつて保証された平等と参加の特権を完全に享受することを主張する住民の部分が增大することを意味している。かくして、この型の政治体が、こうした政治問題を解決できなくなるような矛盾を露呈する場合がでてくる。アリストテレスのいう民主主義から暴民政治への崩壊、フランス第一共和国における革命的な国民代表会議政治から無政府状態への没落、大衆政党と参加政策による主張者としての住民の増大に蹉跌している現代新興諸国はすべてこの種のものである。

かくして右アンタイプは、流動化阻止政策を推進する。だが、すでに流動化された人びとは、この政策に反抗し、こうした反抗の圧力によつて、流動化はされたが思想はもつていない人びとの間に疎外感や不満が累積し、それをバネとして左アンタイプに復帰し、参加と平等の規範が復活するまでは革命的暴動、抑圧そして反乱にまでたかまつてゆく。この弁証法的循環は、比率の点で決して一定ではないことはいうまでもない。この点にかんして、「文

化的規範と慣行に基づいて、特定の社会における補充類型における排他主義ないし普遍主義の程度を独立変数と考える」(p.120) ことから、さまざまなハリエーションを考える手がかりがえられるはである。

- (1) Editor's note of Fred W. Riggs' "The Comparison of Whole Political Systems," Robert T. Holt and John E. Turner, eds, *The Methodology of Comparative Research* (New York: The Free Press, 1970), p. 73.
- (2) John C. Walker and Heinz Eulau, eds, *Legislative Behavior: A Reader in Theory and Research* (Glencoe, Illinois: The Free Press, 1959), p. 3.
- (3) Theodore Caplow, *Principles of Organization* (New York: Harcourt, Brace & World, 1964), p. 1, quoted in Riggs, *op. cit.*, p. 79.
- (4) Robert C. Tucker, "Toward a Comparative Politics of Movement Regimes," *American Political Science Review*, Vol. 55, No. 2, June 1961 を参照された。

## 終 章

リッグスの結論は簡単である。すなわち、次がその全部である。

こうした簡単な観察と非常に暫定的な仮説は、政治体系について提出した弁証法的分類が可能となるようなものをいくつか明らかにしようと思図するものにすぎない。この分類の効用を確認し、さまざまな種類の政治体間の体系的比較研究ができ、また政

治形態が多様化する原因と結果について検証できる。そして興味ある仮説の厳密な説明を推進するにたるだけの用語のセット——本論文で提示したのと同じものである必要はないが——が一般的に承認されるような今後の研究を希望するものである。(p. 121)

比較政治学は混沌の中にある。それは出発点において体系概念という、いわば「科学」的概念に拠つたことでの自信と勇気が過大であつたためである。しかし、現代政治学が「ポストトビー・ピオラ革命」に突入して、疑惑なき楽観主義から悲観の深淵にとめどもなく落ちてゆく現在、元来「比較」という方法が「みずからを知る」ためであるがゆえに、その方法そのものが疑問視されたのだから、まさに「ヘクオ・ワディス」と自問せざるをえない。

しかしながら、比較政治学のかつての前衛の最たるものであつたG・A・アーモンドが、次のようにいう時、われわれはこの悲観にひたりきるナルシスになりきれぬだろうか。

行動論の陣営に属しているわれわれの多くにとつて、他の学問からの新しい調査技術と説得力のある洞察力に心を奪われることは、この使命、すなわち、われわれの過去がわれわれに逃れがたく伝え、われわれの現在の分業体制がわれわれに課した使命を曖昧にしてしまう、という印象を私にもつ場合がある。この認識が的確であろうとするなら、あるいはむしろ、この指摘がある程度までの射ていると考えるならば、われわれは、人間の啓蒙とい

う究極的な問題を解決するうえで、政治学が重要な役割を果してきたことに由来する。われわれの特殊職業的な文化をゆがめ、その確固たる使命感をも曇らせてしまう危険のただなかに生きてゐるのである。<sup>(1)</sup>

このアーモンドの決意がリッグスにどう連接しているのか私は知らない。しかし、政治学が「いかに生くべきか」の問題と決定的に結びついているだけに、政治学は必然的に比較学にならざるをえない。したがつて、序章でものべたところだが、石田雄教授が流線型政治学者の一人にかぞえたリッグス教授が、平等・参加と秩序・安定を対立させ、それに政治体系概念をかぶせる作業（これをリッグス教授の混迷脱出作業だと私は評価したい）をしたことは、従来の比較政治学がともすれば概念の分析的精緻さを競いあつた状況に埋没し、したがつてほとんど実りのない方法論的エゴイズムに墮していた状況に大きな影響をあたえるはずである。

もちろん、リッグスの政治体系の命名法には少しく鬼面人を驚かすていものがある。またそのアンタイプ、下位タイプの設定のし方（とくに歴史的政体系との対照）には、歴史にたいする過度ともいえるすがりつきもある。たしかに、歴史との復縁を私も強調したい。しかし、その復縁はやはり歴史に手を届かしてしまふものではなく、確実に論理的な対象化でなくてはならない。ただ、アンタイプタイプの類型化が従来のアメリカ政治学のように、分類のための類型化で終らず、その相互移行の内在的力学を想定しようとしている

点で、萌芽的ではあるが、動態論への手がかかりが提出されていることに、私は限りない刺戟をうけたといわねばならない。

- (1) Gabriel A. Almond, "Political Theory and Political Science,"  
Thiel de Sala Pool, ed., *Contemporary Political Science: Toward  
Empirical Theory* (New York: McGraw-Hill, 1967), pp. 18-9. 長  
田研一訳「政治理論と政治学」・内山秀夫他訳『現代政治学の思想と  
方法』(勁草書房、一九七〇年) 四二―三ページ。
- (2) 石田雄『政治と文化』(東大出版会、一九六九年) 七三―七七へ―  
シを参照された。

(一九七一・二・二五)